

	質 問	回 答
発行の依頼	Web申請が苦手またはWeb環境がない場合は、どのように依頼すればよいですか？	穴吹コンタクトセンターへご連絡ください。これまで通りの紙の「発行依頼書」を、弊社より送らせていただきます。「発行依頼書」にご記入のうえ、同封された返信用封筒にてご返送ください。ただし、普通郵便のため、発行までには、これまで以上にお時間をいただくこととなります。つきましては、車両販売店やご家族さま等にご相談いただき、Webでの申請にご協力をお願いいたします。
	パソコンやスマートフォンから申請できますか？	パソコンやスマートフォンから申請可能です。ただし、証明書を受け取るためにはメールアドレスが必要となります。
	休日にも申請と発行は可能ですか？	休日（土曜・日曜、祝日、お盆期間〔8月13日～8月15日〕、年末年始休暇〔12月28日～1月3日〕）でも申請は可能ですが、受信日は営業日となります。そして、受信日の翌々営業日を目途として発行いたします。
	駐車場契約者名が分からない場合は、どうしたらよいですか？	賃貸借契約書などで駐車場契約者名をご確認ください。
	保管場所使用承諾証明書発行の「申込フォーム」への入力方法が分かりません。	申込フォームに掲載された入力例やコメントをご参考のうえ、入力をお願いいたします。
証明書の発行	専用使用区画（部屋付きの駐車場）の保管場所使用承諾証明書の発行依頼はどのようにすればよいですか？	弊社にて「保管場所使用承諾証明書」の発行を承ることができません。ご自身で「保管場所使用権原疎明書面（自認書）」をご用意ください。※ただし、分譲でない場合は、弊社にて発行可能です。
	「自動車保管場所証明書(車庫証明)」の発行に必要な書類は何ですか？	「保管場所使用承諾証明書」と敷地配置図が必要です。Web申請にて保管場所使用承諾証明書の発行を依頼いただければ、弊社にて発行いたします。その他発行に必要な書類については、管轄の警察署にご確認ください。
	駐車場の配置図等もメール発行してもらえますか？	「敷地配置図（駐車場配置図）」はご用意できない場合がございます。メールに「敷地配置図」の添付がない場合は、管轄の警察署等へご相談のうえご準備ください。
	「保管場所使用承諾証明書」への押印はどうなりますか？	警視庁通達により、「保管場所使用承諾証明書」の様式から押印欄が廃止され、押印が不要となりました。
	「保管場所使用承諾証明書」を車両販売店や行政書士へ、直接発行してもらえますか？	「保管場所使用承諾証明書」の発行は、ご依頼いただきましたご本人さま宛のみ発行可能です。証明書をお受け取りいただきましたご本人さまより車両販売店や行政書士へ転送いただくようお願い申し上げます。

	質 問	回 答
証 明 書 の 発 行	「保管場所使用承諾証明書」原本を郵送してもらえますか？	原則、郵送での対応は行っておりません。送信させていただいたメールに添付されている「保管場所使用承諾証明書」のPDFをプリントすれば、原本としてご利用いただけます。
	プリンターが無いまたは印刷方法が分からないため、メールに添付された「保管場所使用承諾証明書」のPDFをプリントすることができません。	コンビニエンスストアなどでプリントすることが可能です。
	「保管場所使用承諾証明書」の発行手数料はいくらですか？	「保管場所使用承諾証明書」の発行手数料は、不要です。ただし、別途徴収している管理組合もございますので、注意が必要です。（詳細は管理組合にお問い合わせください。）
	「保管場所使用承諾証明書」を再発行してもらえますか？	再発行は可能です。再発行の際も手数料は不要ですので、再度発行をご依頼ください。
	駐車場の契約をキャンセルした場合、「保管場所使用承諾証明書」の発行もキャンセルされますか？	駐車場の契約をキャンセルされた場合でも、「保管場所使用承諾証明書」の発行はキャンセルされません。発行をキャンセルする際は、コンタクトセンターまでご連絡ください。
	「保管場所使用承諾証明書」の発行依頼をキャンセルしたいのですが、どうすればよいですか？	発行依頼のキャンセルは、コンタクトセンターまでご連絡いただければご対応いたします。
発 行 日	「保管場所使用承諾証明書」の発行状況を確認する方法はありますか？	発行状況に関する詳細は、コンタクトセンターまでお問い合わせください。
	「保管場所使用承諾証明書」は当日に発行してもらえますか？	原則として、受付順のため発行日の確約はできませんのでご了承ください。
	「保管場所使用承諾証明書」の発行にはどれくらいの時間がかかりますか？	WEB申請の場合、営業日の17時までに発行依頼を受け付けした場合、翌々営業日を目途に発行いたします。ただし、繁忙期や特別な事情がある場合は、もう少しお時間をいただく場合がございます。紙での依頼の場合は、ご記入いただいた依頼書が弊社へ到着した日の翌々営業日までに「保管場所使用承諾証明書」を発行し、郵送により発送させていただきますので、弊社への依頼書到着日までの日数と発送からお客さま到着日までの日数は見込んでいただく必要がございます。
	駐車場を契約する前に、「保管場所使用承諾証明書」を発行してもらえますか？	「保管場所使用承諾証明書」は、駐車場使用契約締結後の発行となります。管理員や営業担当者へ契約方法をご確認のうえ、駐車場契約を済ませた後、改めてご依頼ください。